

商工観光係からのお知らせ

## 「つべつ割」・「自然体験プログラム」の助成期限が迫っています！

### ①「つべつ割」

津別町民および津別町民と共に宿泊する町外者を対象に、今年も「つべつ割」を実施しています。

**助成額** 1人1泊につき半額助成（上限1万円）

**期間** 令和4年2月28日（月）チェックアウトまで

**その他** 予算に達した段階で予告なく終了します

### 対象施設一覧

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
チミケップホテル	77-2121
みいとインつべつ	77-3732
nanmo-nanmo	77-8670

※ご予約・お問合せは各宿泊施設へお願いします。

「つべつ割」・「自然体験プログラム」ともに2月28日（月）までです。津別町内の自然を感じる良い機会となっていますので、津別の魅力に触れながら心身のリフレッシュをしませんか？ ぜひご利用ください！

### ②「自然体験プログラム」

津別町民および津別町民と共に自然体験をする町外者を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。つべつ割のご利用に合わせて、津別町の魅力を再発見してみませんか？

**助成額** 1人1体験につき半額助成（上限2千円）

**期間** 令和4年2月28日（月）まで

### プログラム一例

「スノーシュー DE 雪の森さんぽ」  
大人3,300円→1,700円（助成後）  
※その他のプログラムにつきましては、広報12月号の折込チラシまたは町ホームページをご覧ください。

**予約・問い合わせ先**  
ノンノの森ネイチャーセンター  
☎77-3344



## 緑永福祉寮入寮者募集中！

緑永福祉寮の入寮者を募集しています。

**募集戸数** 3室 **入居開始時期** 随時

**申込期限** 随時申し込み可能

### 申込先

役場福祉係6番窓口（印鑑をご持参ください）  
※申込時に現在の身体状況等の聞き取りを行います。

### 留意事項

- ▶入居決定時に健康診断書を提出していただきます。  
※作成にかかる費用については本人負担となります。
- ▶入居資格に満たないと判断した場合は、定員内でも入居をお断りする場合があります。

### 入居資格

- ▶津別町に住所を有し、介護認定を受けていない65歳以上の方
- ▶住宅環境が悪く、生活が困難な方
- ▶福祉寮の決められた規則を守る方
- ▶身の回りのことを自分でできる健康な方

### 概要

- ▶所在地 津別町字緑町2番地17
- ▶使用料（住宅費、食費、燃料費等を含む）  
・夏季 36,000円（4月～10月）  
・冬季 43,900円（11月～3月）
- ▶夫婦で居住する場合は上記使用料に食費相当額が加算されます。

入居申込・問い合わせ先 保健福祉課福祉係6番窓口 ☎77-8381

### 募集期間

2月8日（火）～2月18日（金）  
（土日・祝日を除く）

### 受付場所

建設課住宅係  
庁舎2階20番窓口

### 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方（単身者向け住宅除く）
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方（下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照）
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

## 今回公募する公営住宅（入居時期2月下旬）

津別町HP 住宅情報



### 町営住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費	入居区分
西町第2団地	緑町2番地17	S58/3DK	13,900～27,000円	住宅前駐車可	なし	世帯用（単身可）

### 提出書類

#### 入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②マイナンバー提供書（HPからダウンロード可）

#### 入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

### 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。（一時預かりの場合も禁止です）
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

（参考）世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 （所得上限）	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390